

調査観測計画部会の活動状況

平成21年2月25日

調査観測計画部会

平成20年8月25日の第35回政策委員会以降の活動状況としては、以下のとおりである。

「新たな地震調査研究の推進について」においては、当面10年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標として、

- ・発生確率が高いあるいは発生した際に社会的影響が大きい活断層等が分布する地域を対象とした評価の高度化
- ・沿岸海域の活断層及びひずみ集中帯を中心とした未調査活断層の評価の高度化
- ・短い活断層や地表に現れていない断層で発生する地震の評価の高度化
- ・上記の基本目標の実現による「全国を概観した地震動予測地図」の高度化及び活断層の詳細位置図に各種調査・評価結果を記した「活断層基本図（仮称）」の作成

が掲げられている。

本部会では、この基本目標実現のために新たに必要とされる、活断層調査に関する基本方針や実施方法等について検討を行い、「新たな活断層調査について」（資料 政36-(8)）を取りまとめた。

※ただし、「新たな活断層調査について」の決定日は、「新たな地震調査研究の推進について」が決定された日とする。

平成20年11月4日 第47回調査観測計画部会

- これまで殆ど調査観測・研究が行われてこなかった沿岸海域に分布する活断層の調査・評価を実施するために、沿岸海域活断層調査の基本方針や調査対象となる断層の選定基準、調査観測項目等について議論を行った。

平成20年12月16日 第48回調査観測計画部会

- 大規模地震の将来発生確率が高く、地震が発生した際の社会的影響が大きいと予想される地域を対象とする重点的調査観測の対象追加の選定基準等について議論を行った。
- 基盤的調査観測計画に位置付けられていない短い活断層や地表に現れていない断層で発生する地震の調査・評価を実施するために、基本的考え方や具体的な調査手法等について議論を行った。
- 「活断層基本図」（仮称）の基本的考え方やデータの整備方法等について議論を行った。

平成21年1月28日 第49回調査観測計画部会

- これまでの審議を踏まえた「新たな活断層調査について」（案）を取りまとめた。
- 調査観測データ流通・公開推進専門委員会と首都直下地震に関する調査観測ワーキンググループの廃止を決定した。